

### (1) 環境マネジメントシステムによる環境配慮の推進

環境マネジメントシステムは、PDCAサイクルにより、各機関が環境配慮について自由に取り組むシステムであり、全ての事業に環境配慮の視点を加えようとするものです。

#### 埼玉県における環境配慮の経緯

平成9年9月 「埼玉県環境配慮方針」策定

県が実施する公共事業や事務事業において環境配慮を徹底する手順を定めた。

平成11年2月 環境管理システム国際規格「ISO14001」認証取得

本庁機関について認証を取得。期間は平成19年2月まで。

平成13年3月 「埼玉県地球温暖化対策実行計画」策定

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「環境配慮方針」の事務事業部門を盛り込み、「埼玉県温室効果ガス削減計画」として策定。

平成14年3月 「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」策定

「環境配慮方針」の公共事業部門についても対象事業の拡大や評価方法の見直しを行い、新たに「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」を策定。

平成19年5月 「埼玉県環境マネジメントシステム」開始

「埼玉県環境管理規定」を策定し、県独自のマネジメントシステムを全庁を対象として運用開始。

平成28年3月 「埼玉県環境管理規定」改正

実施目標を「日常業務」と「本来業務」の2種類に整理。

### (2) 環境配慮取組の3つの方向性

自主化：仕組づくり、運営及び改善を埼玉県が自ら行います。

効率化：環境管理規定や書類様式をコンパクトにし、効率的な運用を行います。

分散化：各機関がそれぞれ発案し運用することで、本業についての環境配慮の取組を進めます。

### (3) 令和2年度の取組状況

#### ア 取組状況の内訳

区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	事例
エコオフィス活動に関するもの(緑化、広報を含む)						紙・電気使用量の削減、ゴミの削減、エコドライブの推進、リサイクルの推進、緑のカーテン、植栽
本来業務に関するもの						各機関の本来の業務について取り組むもの
環境美化に関するもの						執務室内の整理整頓、掲示方法の改善
日常業務に関するもの	499	540	493	514	551	紙・電気・水・ゴミ削減のうち重点目標を定めて取り組むもの
本来業務に関するもの (28年度～)	629	624	541	547	524	各機関の本来業務について取り組むもの及びエコドライブ、植栽、環境美化等の本来業務に付随する環境配慮活動
計	1,128	1,164	1,034	1,061	1,075	

#### イ 本来業務に関する取組状況

本来業務に関する取組は524件で、主な取組状況は以下のとおり。

- ・サテライトオフィスやWeb会議といったテレワークの利用促進による環境負荷の軽減
- ・環境・エネルギー関連の中小企業に対する技術開発支援を行う
- ・低炭素建築物等認定制度を活用した環境にやさしい建物づくりの普及・促進
- ・LED照明設備に更新し、電気使用量削減によるCO<sub>2</sub>の削減
- ・樹木剪定の際に発生した枝葉をチップとして活用する
- ・不法投棄防止のPR実施
- ・環境アドバイザー制度等の活用による環境学習の推進、環境SDGs取組宣言企業の拡大
- ・イベントにおけるごみの分別徹底や持ち帰り、公共交通機関利用等の呼び掛け
- ・植栽・緑のカーテンの育成
- ・敷地及び周辺の緑化（屋上緑化も含む）、美化清掃活動
- ・グリーン購入法適合製品やエコマーク取得製品の優先購入
- ・エコドライブの推進、出張時における公共交通機関や自転車の利用促進
- ・たい肥の生産と円滑な流通の支援

# 埼玉県環境方針

## 基本理念

地球環境は人類生存の基盤です。私達は、これを次世代に引き継いでいきます。

埼玉県は秩父の山々や武蔵野の雑木林、荒川など、緑と川の豊かな自然に恵まれています。

私達は、この潤いと安らぎのある自然を守り、持続可能な循環型社会を築いていきます。

埼玉県は、「地球的規模で考え地域から行動する」を実践し、地球環境の保全に貢献します。

そして、恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現を目指します。

このため、全庁の職員が一致協力し、日本一の環境にやさしい県づくりを推進します。

## 環境方針

- 1 埼玉県は、県行政のすべての分野で環境の保全と創造のための目標を定めます。目標達成のための取組の後、それを点検・評価し、取組の継続的な改善を進めます。
- 2 埼玉県は、事務・事業が環境に与える影響を認識し、自らの役割と責任を自覚して業務を遂行します。
- 3 埼玉県は、県民・事業者と協働して省エネルギー・省資源活動を行い、循環型社会を築きます。
- 4 埼玉県は、環境に関する法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 埼玉県は、環境の保全と創造のための取組を積極的に公表します。

2007年5月22日

埼玉県知事 上田 清司

#### (4) 環境配慮方針に基づく公共事業の実施結果について

##### 1 公共事業の推進における環境配慮

###### ア 対象

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 1 市街地の整備     | 7 住宅団地の建設        |
| 2 道路の整備      | 8 農業農村の整備        |
| 3 河川・ダムの整備   | 9 治山、森林管理道整備     |
| 4 公園、緑地の整備   | 10 工業団地、工業用地の造成  |
| 5 下水道の整備     | 11 水道施設の整備       |
| 6 廃棄物処理施設の整備 | 12 建築物の建設、工作物の設置 |

###### イ 令和2年度における状況

「埼玉県環境配慮方針（埼玉県環境保全率先実行計画）～公共事業関連～進捗状況評価実施要領」により、令和2年度に県が実施した公共事業について、環境配慮方針に基づく環境配慮の度合いの評価を各部署で行いました。

###### ウ 個別評価事業

書面により個別評価を行った事業数は72件でした。各事業において環境配慮方針に基づき環境配慮が必要であるとされた項目の評価を行いました。総合評価（評価基準については別記の通り）「5」の事業は43件（59.7%）、総合評価「4」の事業は23件（31.9%）、総合評価「3」の事業は5件（6.9%）、総合評価「2」の事業は1件（1.4%）でした。なお総合評価「1」の事業はありませんでした。

総合評価の概要は表10-4-1 「令和2年度公共事業自己評価事業種別一覧」のとおりです。

###### 別記

###### 【評価基準】

総合評価5：当該事業に適用できた項目の割合（以下「実施率」という）が90%以上で、かつ、技術・社会動向から見て最大限の措置を講じている。

総合評価4：実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定のレベルの措置を講じている。

総合評価3：実施率が70%以上である。

総合評価2：実施率が50%以上70%未満である。

総合評価1：実施率が50%未満である。

表10-4-1 令和2年度公共事業自己評価事業種別一覧

事業種名	事業数	環境配慮必要チェック数	環境配慮実施チェック数	個別事業評価				
				5	4	3	2	1
1 市街地の整備	1	25	25	1	0	0	0	0
2 道路の整備	0	—	—	—	—	—	—	—
3 河川・ダムの整備	0	—	—	—	—	—	—	—
4 公園、緑地の整備	4	70	70	3	1	0	0	0
5 下水道の整備	23	321	310	20	3	0	0	0
6 廃棄物処理施設の整備	1	25	24	1	0	0	0	0
7 住宅団地の建設	2	28	24	0	2	0	0	0
8 農業農村の整備	19	241	227	14	5	0	0	0
9 治山、森林管理道整備	13	116	96	1	10	1	1	0
10 工業団地、工業用地の造成	3	140	103	0	0	3	0	0
11 水道施設の整備	0	—	—	—	—	—	—	—
12 建築物の建設、工作物の設置	6	110	95	3	2	1	0	0
全事業合計	72	1,076	974	43	23	5	1	0

評価「5」割合	評価「4」割合	評価「3」割合	評価「2」割合	評価「1」割合
59.7%	31.9%	6.9%	1.4%	0%

(端数の関係で合計が100%にはなりません)

## 2 環境配慮の取組

### ① 市街地の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	八潮南部西一体型特定土地区画整理事業	都市整備部	施工段階	25	25	100%	5

市街地の整備にあたっては、建設副産物の再利用や再資源化を推進することにより環境配慮方針の具体化に努めています。また、工事に伴い発生するコンクリート殻等については全てリサイクルするように努めました。

### ② 道路の整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

### ③ 河川・ダムの整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

### ④ 公園、緑地の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	自然学習センター・北本自然観察公園管理運営	環境部	管理段階	20	20	100%	5
2	狭山丘陵いきものふれあいの里管理運営	環境部	管理段階	22	22	100%	5
3	さいたま緑の森博物館管理運営	環境部	管理段階	13	13	100%	5
4	自然公園等管理事業（美の山公園）	環境部	管理段階	15	15	100%	4

自然公園内の施設の整備・改修にあたっては、工法や資材選定を工夫するなど、周辺の自然環境に対する負荷をできるだけ少なくする配慮をしています。

施設の維持管理にあたっては、樹林地・湿地・水辺環境などの多様性の確保に努め、必要に応じてボランティア団体や地元住民と協働で維持管理を行っています。

### ⑤ 下水道の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	29	24	83%	4
2	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	管理段階	35	30	86%	4
3	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	計画段階	4	4	100%	5
4	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	10	10	100%	5
5	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	管理段階	9	8	89%	4
6	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	計画段階	20	20	100%	5
7	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	32	32	100%	5
8	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	35	35	100%	5
9	中川流域下水道事業	下水道局	計画段階	13	13	100%	5
10	中川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	32	32	100%	5
11	中川流域下水道事業	下水道局	管理段階	36	36	100%	5
12	古利根川流域下水道事業	下水道局	計画段階	4	4	100%	5
13	古利根川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
14	古利根川流域下水道事業	下水道局	管理段階	5	5	100%	5
15	荒川上流下水道事業	下水道局	計画段階	3	3	100%	5
16	荒川上流下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
17	荒川上流下水道事業	下水道局	管理段階	4	4	100%	5

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
18	市野川流域下水道事業	下水道局	計画段階	3	3	100%	5
19	市野川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
20	市野川流域下水道事業	下水道局	管理段階	4	4	100%	5
21	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	計画段階	3	3	100%	5
22	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
23	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	4	4	100%	5

現在流域下水道事業は、公共下水道の普及促進に伴う関連市町からの流入下水量の増加と将来の流域人口減少を見据えた下水処理施設の整備を行っています。また、施設の老朽化や耐震化対策に伴う改築・更新を並行して行っています。

計画段階では、水質向上に向けた水処理施設への高度処理の導入、汚泥の減容化・有効活用のための汚泥処理施設の導入を事業計画に位置付けました。

設計・施工段階では、施設への高効率機器の導入を進めると共に、環境対策型建設機械の使用や再生材の利用など環境へ配慮した工事施工に努めました。

管理段階では、運転管理の工夫などにより水質改善や効率的な汚泥処理の実現を図りました。

#### ⑥ 廃棄物処理施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	13号埋立地埋立	環境部	管理段階	25	24	96%	5

新技術を導入した公害のない衛生的な最終処分場として管理し、地域環境の保全を図っています。例えば、廃棄物の飛散や流出・害虫・悪臭などの発生をなくすため、毎日の受け入れ終了後に廃棄物の表面に覆土を行い、廃棄物が表面に出ない方法で埋立を行いました。覆土に使用する土砂については、埋立地の造成工事で発生したものを作成し、使用しました。また、年間を通して視察者を受け入れ、学習機会の場としての活用も図っています。

#### ⑦ 住宅団地の建設

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	29県住行田門井団地	都市整備部	施工段階	14	12	85.7%	4
2	29県住入間霞川団地	都市整備部	施工段階	14	12	85.7%	4

県営住宅の建設に当たっては、周辺地域の景観や自然環境に配慮し、建物の配置や構造を工夫すると共に、オープンスペースの緑化や樹木の有効活用を図っています。

設計段階においては建物の耐久性を配慮しエネルギーの効率的利用を図るなどして地球環境の保全に努め、施工段階においても造成工事を最小限に抑えることなどに努めています。

また、各戸へ電気の使い過ぎ警報機能付き分電盤、給湯器は潜熱回収型給湯器を採用し、電力やガスの使用量の縮減を図っています。

⑧ 農業農村の整備  
(用排水施設整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	かんがい排水事業 南吉見排水機場地区	農林部	施工段階	13	11	85%	4
2	川の国埼玉はつらつプロジェクト 越辺川・都幾川地区	農林部	施工段階	21	20	95%	5
3	川の国埼玉はつらつプロジェクト 古川排水路地区	農林部	施工段階	24	23	96%	5
4	川の国埼玉はつらつプロジェクト 文覚川地区	農林部	施工段階	32	30	94%	5
5	農地防災事業 寺の前池地区	農林部	施工段階	16	15	94%	5
6	かんがい排水事業 備前渠用水Ⅲ期地区	農林部	施工段階	7	7	100%	5
7	かんがい排水事業 奈良川・さすなべ排水機場地区	農林部	施工段階	8	7	88%	4
8	かんがい排水事業 明戸北部地区	農林部	施工段階	7	7	100%	5
9	かんがい排水事業 北河原用水路地区	農林部	施工段階	10	10	100%	5
10	川の国埼玉はつらつプロジェクト 酒巻導水路地区	農林部	施工段階	13	13	100%	5
11	川の国埼玉はつらつプロジェクト 会の川地区	農林部	施工段階	12	12	100%	5
12	農地防災事業 稲荷木落4期地区	農林部	施工段階	10	8	80%	4
13	かんがい排水事業 幸手領・権現堂地区	農林部	施工段階	10	10	100%	5
14	かんがい排水事業 葛西中流地区	農林部	施工段階	9	9	100%	5
15	かんがい排水事業 駒西領・黒沼・笠原沿地区	農林部	施工段階	6	6	100%	5
16	川の国埼玉はつらつプロジェクト 出羽堀地区	農林部	施工段階	13	13	100%	5

農業用排水施設は、動植物の生息・生育の場として貴重な水辺空間であることから、事業の実施に当たっては、農村の環境保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減する取組を行っています。

例えば、水路底にはコンクリートを打設せず2面護岸とし、魚類や水棲生物の生息環境に配慮したほか、法面を土羽処理とし、自然植生の導入を図りました。

(ほ場整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	ほ場整備事業 荒木地区	農林部	施工段階	10	8	80%	4
2	ほ場整備事業 駒場地区	農林部	施工段階	10	10	100%	5
3	ほ場整備事業 名倉地区	農林部	施工段階	10	8	80%	4

ほ場整備事業は、農地の区画整理を主要な工事として、併せて道路や水路等の整備を行うものです。事業の実施に当たっては、用排水施設整備事業と同様、農村環境の保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減するための取組を行っています。

(農道整備事業)

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

⑨ 治山、森林管理道整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	予防治山事業（小沢）	農林部	計画段階	5	4	80%	4
2	予防治山事業（小沢）	農林部	設計段階	14	10	71.4%	3
3	復旧治山事業（鳥居沢）	農林部	計画段階	3	3	100%	4
4	復旧治山事業（鳥居沢）	農林部	設計段階	10	8	80%	4
5	予防治山事業（鎌ヶ入沢）	農林部	施工段階	14	13	92.9%	5
6	予防治山事業（金山沢）	農林部	施工段階	15	13	86.7%	4
7	復旧治山事業（今神）	農林部	計画段階	9	8	88.9%	4

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
8	復旧治山事業(今神)	農林部	設計段階	12	10	83.3%	4
9	予防治山事業(塚越)	農林部	計画段階	6	5	83.3%	4
10	予防治山事業(塚越)	農林部	設計段階	11	9	81.8%	4
11	予防治山事業(水上山)	農林部	計画段階	2	1	50%	2
12	予防治山事業(水上山)	農林部	設計段階	5	4	80%	4
13	森林管理道改良事業(城峰2号線)	農林部	施工段階	10	8	80%	4

治山事業の実施に当たっては、工事材料に県産木材や再生碎石を選定して資源の循環利用に努めました。工事の実施に当たっては、周辺樹木を可能な限り回避したり、沈砂池を設けたりすることで周辺環境への影響を軽減するよう努めました。

森林管理道の整備に当たっては、環境対策型機械の使用や、工事材料として落石防護柵の基礎礫に再生資源を利用するなどして資源の循環利用に努めました。

#### ⑩ 工業団地、工業用地の造成

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	草加柿木地区産業団地	企業局	設計・実施段階	46	34	73.9%	3
2	行田富士見工業団地拡張地区産業団地	企業局	設計・実施段階	47	34	72.3%	3
3	嵐山花見台工業団地拡張地区産業団地	企業局	設計・実施段階	47	35	74.5%	3

設計・実施段階では、環境影響評価書や環境調査に示された環境保全措置を実施することで、環境に配慮した工業団地の造成に努めています。例えば、盛土、切土量が縮減されるよう造成高や調整池排水勾配等を設定し、結果として搬出入の運搬車両が抑制され、大気汚染や交通騒音等の環境負荷の低減につながりました。希少植物については、周辺の植生状況も踏まえた上で保全対策を検討し、状況に応じて地区内の公園等に移植するなどの対策を行いました。

#### ⑪ 水道施設の整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

#### ⑫ 建築物の建設、工作物の設置

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要チェック数	実施チェック数	実施率	評価
1	皆光園障害者歯科診療所新築工事	福祉部	施工段階	21	21	100%	5
2	県南部地域特別支援学校(仮称)の設置	都市整備部	施工段階	24	20	83.3%	4
3	精神医療センター災害拠点精神科病院施設整備電気設備工事	病院局	設計段階	3	3	100%	5
4	児玉白楊高校実習棟改築工事	教育局	施工段階	22	20	90.9%	5
5	県東部地域特別支援学校(仮称)の設置	教育局	設計段階	19	14	73.7%	3
6	県南部地域特別支援学校(仮称)の設置	教育局	施工段階	21	17	81%	4

福祉部の事業では、内装の腰壁、巾木に県産品ヒノキを積極的に採用しました。また、窓に複層ガラスを積極的に採用して断熱効果を高め、省エネ効果を高めるよう配慮しました。

都市整備部の事業では、設計段階からLED照明器具や節水型機器を採用するなど検討を行い、省エネルギー化に努めました。施工段階においては、低騒音、低振動型の建設機械を採用し、周囲の生活環境の保全に配慮しました。

病院局の事業では、建設廃棄物等の発生の抑制や再資源化の検討をしました。また防音壁を設置し、騒音対策の実施を行いました。

教育局の事業では、LED照明や節水機器等の採用による省エネルギー化や、太陽光発電設備などでクリーンなエネルギーの利用を図りました。また既存の樹木をできるだけ伐採せずに残す計画や、一部既存施設を再利用することにより、新たな開発を抑えました。

### (5) エコオフィス活動の実践結果について

コピー用紙の使用量削減、執務室等における節電、エコドライブの推進など、いわゆるエコオフィス活動については、県の大半の機関が具体的な目標を掲げて取り組んでいます。

ITの活用による紙使用量の削減、こまめな節電やリサイクルの推進など、各機関で「紙・電気・ゴミ」の削減のための努力を続けていますが、より効果的に取組を実施するためには、各機関がPDCAサイクルを維持し、掲げた目標の達成度を自主的に評価し、活動の体制や内容の見直しを行って、新たな取組につなげていく必要があります。

表10-5-1 エコオフィス活動に関する実績値の推移

項目	過去3年間の推移		
1 コピー用紙の使用量 (A4換算) (全庁)	令和2年度	: 4億3,360万枚	対前年度比 -7.5%
	令和元年度	: 4億6,895万枚	-1.0%
	平成30年度	: 4億7,377万枚	+4.6%
2 公用車に占める 次世代自動車の割合 (知事部局及び教育局)	令和2年度	: 33.7% (436台/1,294台中)	対前年度比 +3.9ポイント
	令和元年度	: 29.8% (400台/1,341台中)	+1.5ポイント
	平成30年度	: 28.3% (375台/1,323台中)	+1.3ポイント
3 事務所の単位面積当たりの 電気使用量 (本庁)	令和2年度	: 95.8kWh/m <sup>2</sup>	対前年度比 +0.9%
	令和元年度	: 94.9kWh/m <sup>2</sup>	-5.1%
	平成30年度	: 100.0kWh/m <sup>2</sup>	-3.1%
4 エネルギー供給設備の 燃料使用量 (原油換算) (本庁)	令和2年度	: 642kL	対前年度比 +50.0%
	令和元年度	: 428kL	-7.8%
	平成30年度	: 464kL	-4.5%
5 廃棄物の量 (本庁)	令和2年度	: 234トン	対前年度比 -2.1%
	令和元年度	: 239トン	-11.5%
	平成30年度	: 270トン	-2.5%
6 ごみのリサイクル率 (本庁)	令和2年度	: 68.5%	対前年度比 -2.2ポイント
	令和元年度	: 70.7%	+3.1ポイント
	平成30年度	: 67.6%	-0.6ポイント